

## 公募型プロポーザル募集に関する訂正事項

公募案件名	京都市区役所・支所総合庁舎及び出張所照明設備 LED 化簡易型 ESCO 事業（その 1）
-------	---

※ 以下の訂正を行いますので、遺漏なくお取り扱いいただきますようお願いいたします。訂正版を当該 WEB サイトにアップしましたので、お手持ちの資料を差し替えていただきますようお願いいたします。

NO.	該当箇所			訂正理由	訂正内容
	資料名	頁	項目		
1	募集要項	P11	11, (2), ウ	分かりにくい点があったため、右記のとおり訂正します。	<p>（訂正前）非常用照明の電池別置タイプに該当する適当な器具がないときは、空白として差し支えない。</p> <p>（訂正後）非常用照明の電池別置タイプに該当する適当な器具がないときは、「電池内蔵型を設置」するか「一般照明及び専用型非常用照明器具を近接して増設」すること。なお、「電池内蔵型を設置」した場合に必要な配線工事は事業提案者負担とする。また、「一般照明及び専用型非常用照明器具を近接して増設」する場合は、当該様式には 2 段書きで一般照明、専用型非常用照明についてそれぞれ記載すること。</p>
2	様式第 13 号			上記及び不適切な記載があったため、訂正します。	様式第 13 号を訂正版に差し替えます。
3	募集要項	P11	11, (2), カ	分かりにくい点があったため、右記のとおり訂正します。	<p>（訂正前）なお、非常用照明 電池別置については、該当する適当な器具がない場合は、電池内蔵型に変更することも可とする。</p> <p>（訂正後）なお、非常用照明 電池別置については、該当する適当な器具がない場合は、「電池内蔵型を設置」するか「一般照明及び専用型非常用照明器具を近接して増設」することとし、「電池内蔵型を設置」する場合に必要な配線工事は事業提案者負担となるため、当該様式には計上しない。また、「一般照明及び専用型非常用照明器具を近接して増設」する場合は、当該様式には一般照明、専用型非常用照明、穴あけ作業費（アスベスト含有みなし）、処分費等の必要な費用を合算した 1 組当たりの単価を記載すること。</p>
4	様式第 16 号			上記に伴い、訂正します。	様式第 16 号を訂正版に差し替えます。
5	照明器具・工事仕様書	P4	9, (2)	不適切な記載があったため、訂正します。	<p>（訂正前）受注者は動産総合保険に加入することとし、万が一、事故が発生した場合は速やかに損害をてん補するものとする。</p> <p>（訂正後）受注者は工事目的物及び工事材料等を対象とする建設工事保険又は組立保険及び第三者に対する対人・対物事故による法律上の損害</p>

NO.	該当箇所			訂正理由	訂正内容
	資料名	頁	項目		
					賠償責任を負担できる請負業者損害賠償責任保険に加入すること。保険期間は、契約開始日から工事目的物引渡しの日までとする。
6	様式第 13 号		No6, 7	不適切な記載があったため、訂正します。	<p>No6  (訂正前) 天井直付型 20 形 一体型 LED ベースライト D スタイル／富士型 直管形蛍光灯 FL20 形 2 灯器具相当／1600～2000 lm, 230 幅  (訂正後) 天井直付型 20 形 一体型 LED ベースライト／富士型 直管形蛍光灯 FL20 形 2 灯器具相当／1600～2000 lm, 230 幅</p> <p>No7  (訂正前) 天井直付型 20 形 一体型 LED ベースライト D スタイル／富士型 直管形蛍光灯 FL20 形 1 灯器具相当／800～1000 lm, 230 幅  (訂正後) 天井直付型 20 形 一体型 LED ベースライト／富士型 直管形蛍光灯 FL20 形 1 灯器具相当／800～1000 lm, 230 幅</p>
7	審査要領	P2	2, (2), ア, (7)	分かりにくい点があったため、右記のとおり訂正します。	(訂正前) ESCO 事業者としての実績 (訂正後) ESCO 事業の実施実績
8	審査要領	P6	別表第 2, 1, (1)	同上	(訂正前) ESCO 事業者としての実績 (訂正後) ESCO 事業の実施実績